

平成28年1月25日

保護者の皆様へ

京都市立下京中学校
校長 安居 昌行

インフルエンザ発生に伴う学級閉鎖について

平素は本校教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、1月25日現在、本校1年4組に在籍する生徒がインフルエンザに感染し、同じクラスに発熱症状で欠席している生徒もいることが確認されました。

そこで子どもたちの感染予防のため、25日（月）午後から27日（水）までの期間、1年4組を閉鎖いたします。

他の学年・学級については、健康観察を徹底しつつ通常どおり教育活動を実施いたしますが、保護者の皆様には下記の点に留意いただき、ご家庭での健康管理等よろしくお願いします。

記

- 1 感染予防のため、規則正しい生活とともに、手洗い、うがいの徹底や必要に応じてマスクを着用するなど、咳エチケットの励行をお願いします。
- 2 健康管理のため、不要不急の外出はできるだけ控えさせてください。
- 3 毎朝・夕の検温及び健康観察を行ってください。発熱やせき等、健康異常があり医療機関を受診されたときは、学校へご報告ください。

※ インフルエンザと診断されたとき

- ①医師からインフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。医師の指示を守り、体力が十分に回復してから登校させてください。
- ②出席停止後の登校に際しては、学校に報告書を提出していただく必要があります。報告書は、保護者の方から連絡を受けた後にお渡しします。医師より登校の許可を得て、保護者の方がご記入の上、提出してください。